



嘉島町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



令和2年3月改訂

嘉 島 町

目 次

I 総合戦略の策定について	1
1. 総合戦略策定の背景と趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	2
3. 総合戦略と総合計画との関係	3
4. 総合戦略の期間	4
II 嘉島町の現状と課題	5
1. 嘉島町の現状	5
2. 嘉島町の課題	5
III 基本的視点と政策目標	6
1. 地方創生に向けた嘉島町の基本的な考え方	6
IV 基本的方向と基本戦略	9
政策目標 1 嘉島町における産業の振興と雇用の創出	9
政策目標 2 嘉島町への新しい人の流れによる定住促進	11
政策目標 3 嘉島町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望 をかなえる環境づくり	13
V 総合戦略の推進、検証体制等	15
1. 総合戦略の推進体制	15
2. PDCAサイクルによる検証	16

I 総合戦略の策定について

1. 総合戦略策定の背景と趣旨

2008 年（平成 20 年）に始まった人口減少は今後加速度的に進展するものと予測されています。国立社会保障・人口問題研究所が推計した 2060 年（令和 42 年）時点の国の推計人口では 8,674 万人となり、将来的に消費力・経済力の低下を招き、日本の経済社会に大きな重荷となっていくものと思われます。

このように人口減少が進んだ原因として、大都市における出生率の低下と地方における都市への人口流出・低出生率が日本全体の人口減少につながっているものと考えられています。そのため、国では、東京への人口一極集中の是正をはじめ、若い世代の結婚・子育ての希望を実現することで 2060 年（令和 42 年）に 1 億人程度の人口を確保したいと考えています。

一方、地方では、人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞が更なる人口の減少を招くという負のスパイラルに陥っており、このような事態を解消するために「しごと」で若者の流出に歯止めをかけ、「ひとづくり」で若い世代が安心して働き、子育てができる環境づくりが求められています。

本町の人口ビジョンでは、30 代～40 代の都市圏への人口移動を止めるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境を作ることによって出生数が増加し、すべての町民がずっと住み続けたいまちになるような環境を整えることとしています。その結果、「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が実現していき、国・県の施策とも相まって将来予想されている人口減少に歯止めをかけることにつながるとしています。

ここでは、本町の人口ビジョンを踏まえて、本町が安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力のある地域社会を実現するため、「嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、当面 6 カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示していきます。

2. 総合戦略の位置づけ

これまで嘉島町では第5次嘉島町総合計画で、かかげた「活力とうるおいに満ちた田園文化都市－住んで良かった！ 水の郷 嘉島－」の基本理念のもと、「活力と魅力あふれるまちづくり」「安全で安心して暮せるまちづくり」「人」が主役のまちづくり」を将来像としてまちづくりを進めてきました。総合計画は、すべての分野、担当にまたがるものであり、横断的に適応されるべきものと考え、この将来像の実現が町の活性化や人口増加につながると考え、全力で取り組みを進めてきたところです。

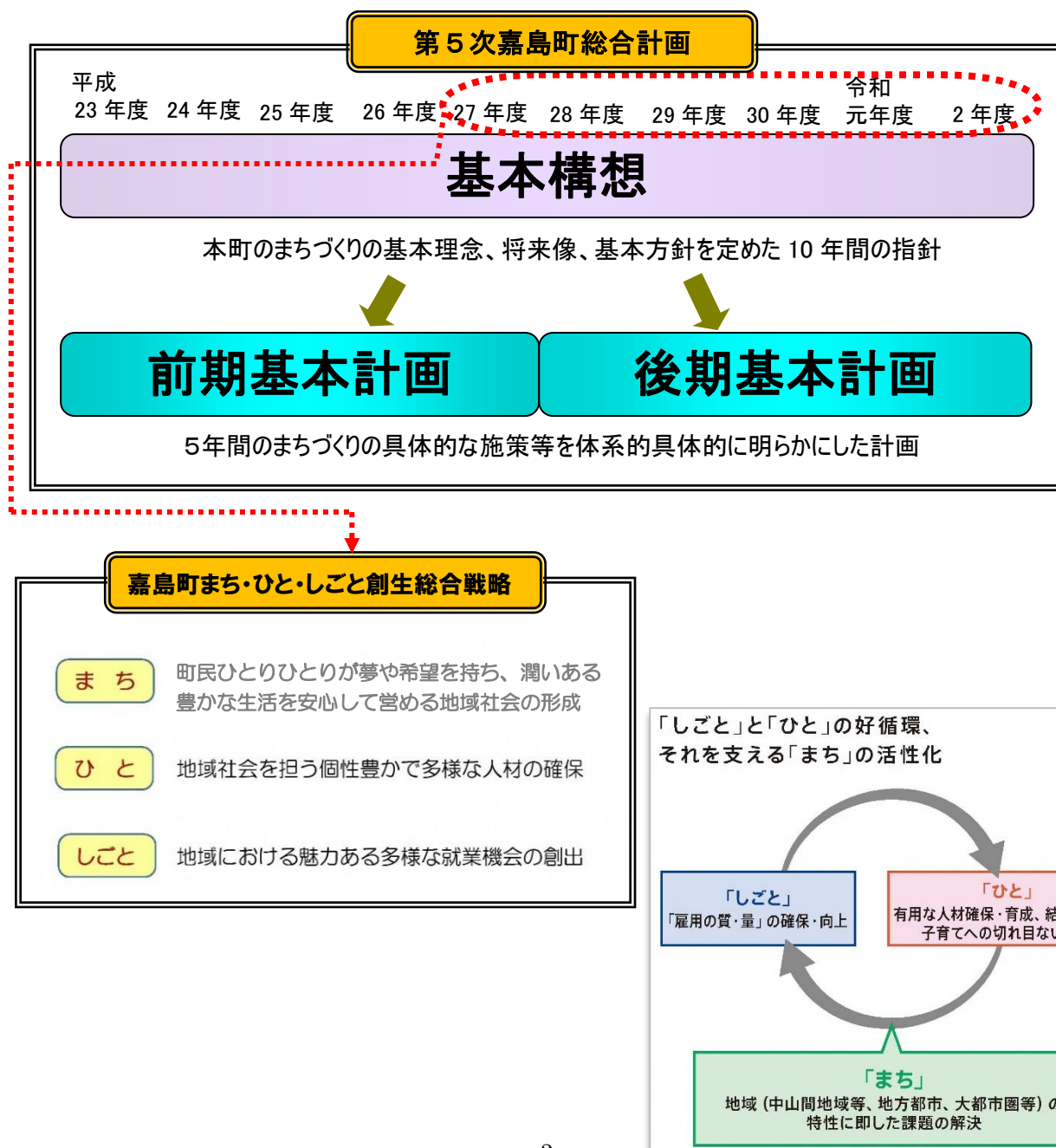
こうした取り組みにより、一定の成果があがってきているところであり、これを確かなものとしていくため、国や県の地方創生の動きとも連動し、また、それを追い風にして、本町の取り組みをさらに加速していく必要があります。

今後も第5次嘉島町総合計画を基本として、「雇用」や「定住促進」、「結婚・出産・子育て」の分野における取り組みを重点的に進める「嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」により、町民をはじめ、企業や関係団体などと、本町の現状や目指すべき方向、目標などを共有し、一体となって全力で取り組んでいきます。

3. 総合戦略と総合計画との関係

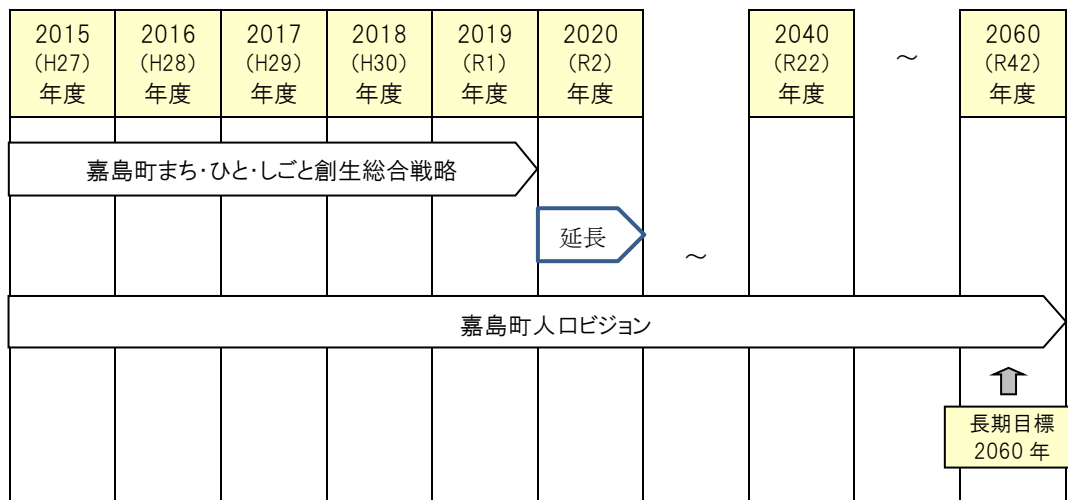
「嘉島町総合戦略」は、しごとづくりで「若者の流出に歯止めをかける」、ひとづくりで「若い世代が安心して働き、子育てができる環境を作る」、まちづくりで「嘉島の魅力を活かしたまちづくり」を実現するという視点から、第5次嘉島町総合計画を形成する一つの分野の中に特化して具体的な施策・事業に取り組むものです。

■第5次嘉島町総合計画と総合戦略の関係■



4. 総合戦略の期間

本町では、2015年度（平成27年度）よりから2019年度（令和元年度）までの5年間で、総合戦略に基づく取組を推進していますが、本町の最上位計画である「第5次嘉島町総合計画」の計画期間が2020年度（令和2年度）に終了することから、次期総合計画と次期総合戦略の取組をより効果的に進めていくため、総合計画の計画期間に合わせ、総合戦略の計画期間を1年延長し、令和2年度までの6年間とします。



II 嘉島町の現状と課題

1. 嘉島町の現状

本町の人口は、1980 年(昭和 55 年)の国勢調査時の 7,731 人から減少し、1990 年(平成 2 年)の 7,295 人をボトムとして増加に転じ、2010 年(平成 22 年)は、8,676 人にまで増加しています。

また、社会保障・人口問題研究所の推計によると、これまで増加を続けている人口は 2015 年(平成 27 年)の 8,741 人をピークに減少に転じ、その結果、本町の人口は 2040 年(令和 22 年)には 8,419 人となり、その後も減少を続け 2060 年(令和 42 年)には 7,873 人と予想されています。また、この間に老年人口比率が増加し、年少人口比率が減少する少子高齢化が進展すると予想されています。

2. 嘉島町の課題

これまでの嘉島町の現状から 3 つの課題が挙げられます。一つ目は 15～19 歳から 20～24 歳になるとき、年により人数に幅はあるものの、転出超過が大きい傾向は続いており、大学等の上級学校への進学や就職等の影響が大きいと考えられます。また、将来的には 30 代～40 代の転出超過が予想されており、これらの年代の転出を極力抑えるための生活環境や就職環境づくりが大きな課題となっています。

二つ目は、全国的な傾向ですが、未婚化・晩婚化、晩産化による出生数と出生率の低下です。本町の合計特殊出生率は 1.73 と熊本県の 1.61 や国の 1.38 に比べてやや高くなっていますが、人口維持に必要な 2.07 を下回っています。

子育て支援については、特に、子ども・子育て支援事業計画に基づく手厚い教育・保育サービスの充実をはじめ、結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援とともに、地域での子育て支援の充実を図る必要があります。

三つ目は、総合戦略の大きなテーマの一つである雇用の創出に関して、雇用の安定と就業場所の確保に向けて企業誘致等を一層推進するとともに、雇用のミスマッチの縮小、地場産業の育成、新産業の創出等に努める必要があります。

Ⅲ 基本的視点と政策目標

1. 地方創生に向けた嘉島町の基本的な考え方

人口の将来展望であげた2つの目標を実現するため、本町が取り組むべき政策目標として以下の3つを設定します。

人口の将来展望にあげた2つの目標

◆2040年(令和22年)に30代～40代の社会減がゼロになることを目指す

本町における人口減少問題の最大の課題は30代から40代での人口流出です。これらの年代の人口流出を防ぐことで将来的に社会減の解消を目指します。

◆合計特殊出生率を2030年(令和12年)までに2.0、

2040年(令和22年)から先は2.1に上昇させることを目指す

本町における合計特殊出生率は近年、国や県の平均と比べ高い水準で推移していますが、若い世代の出産についての希望を叶えることでさらなる上昇を目指します。

政策目標 1

嘉島町における産業の振興と雇用の創出

将来予想される人口減少による負の連鎖を克服するためには、30代～40代を中心として、若者が地域に残ることができるよう、地場産業の振興を図り、雇用を創出することが何よりも重要です。

今後、「地場産業の活性化」をさらに進めていくとともに、農業の6次化や産学官の連携による新たな産業の創出など、嘉島町の強みを生かした産業の活性化をより一層進めていきます。

政策目標2

嘉島町への新しい人の流れによる 定住促進

嘉島町のまちづくりを担う中核人材（注）や、第一次産業の担い手、事業承継者などの人財（注）が町内では十分に確保できない状況になりつつあります。若者たちの都会への流出を止めることも重要ですが、他方では、外から多くの人財を呼び込むことも同時に行っていく必要があります、その受皿となる市街地整備（魅力ある街づくり）を確実に推進し、積極的なPRを行うことにより定住促進に取り組めます。

今後、国に対しても、都市部の人材を地方へ送り出す役割を積極的に担っていただき、地方への人の流れが加速するよう要請していきます。

（注）「人材」とは「まちづくり組織等でそれぞれに与えられた役割をきちっとこなせる人」であるのに対し、「人財」とは、「まちづくり組織等を存続・拡大する上で欠かせない人材」のことを指すと考えられます。

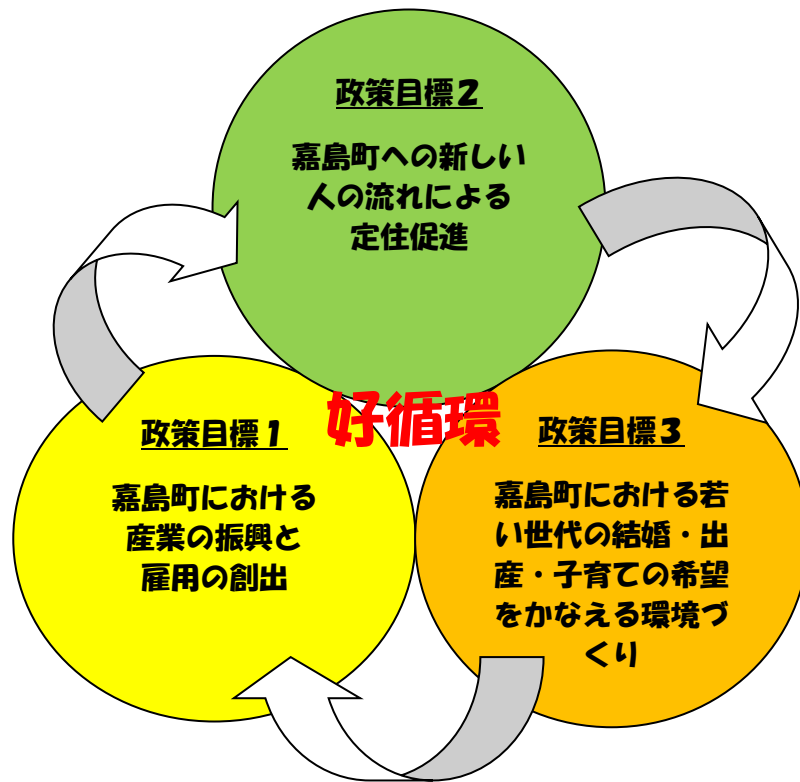
政策目標3

嘉島町における若い世代の結婚・出産・子育て の希望をかなえる環境づくり

雇用の創出や定住促進の施策により、若い世代の定着を図るとともに若者が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整えることが必要です。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産に係る家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指し、社会全体で取り組んでいきます。

■ 3つの政策目標の関連イメージ ■



IV 基本的方向と基本戦略

3つの政策目標を実現するための基本的方向と具体的な取り組み内容を以下のよう
に設定します。

政策目標 1 嘉島町における産業の振興と雇用の創出

【基本的方向】

自然環境との共存を目指した就業の場の確保に努めるとともに、農業後継者
不足対策や人材確保のためのネットワークづくりや関係者が一体となって、農
商工連携による特産品の開発及び販売ルートの確立を推進するなど生産から販
売までの総合的なブランド戦略を展開していきます。

また、継続した企業誘致活動を推進するとともに、創業希望者のニーズにあ
った創業支援や、求職者と企業の求人マッチングなどにより新たな雇用創出の
促進に努めます。

【数値目標】

成果指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 施策目標値
企業従業者増加数	人	—	6年間累計 60 人



【基本戦略①】

戦略名	創業支援や就業支援			
内 容	町と商工会が連携し、創業支援ワンストップ相談窓口の設置のほか創業支援セミナー や、マンツーマン方式により個別のニーズに合わせた創業塾を開催する。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
創業支援ワンストップ相談窓口事業	創業件数	件/年	—	5件
創業者育成事業	支援対象者数	人/年	—	10 人

【基本戦略②】

戦略名	広域農場の推進			
内 容	県、J A 等関係機関と連携しながら広域農場の設立及び運営の安定を目指す。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
広域農場支援事業	集積率	%	—	50%

【基本戦略③】

戦略名	雇用安定のための地域経済活性化と雇用の場の確保			
内 容	雇用・就業相談窓口を開設し、町内企業を対象とした求人情報をホームページ等で公開して、求職者及び企業の求人に関する支援を行い、町内での新たな雇用を創出する。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
雇用・就業マッチング事業	相談件数	件/年	—	10 件

【基本戦略④】

戦略名	産業間の連携構築			
内 容	嘉島町の特産品を活用した商品の開発に取り組む。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
町内の一次産品を使用した商品・料理開発事業	商品化に向けた加工品の試作	品	0品	1品

【基本戦略⑤】

戦略名	就業場所の確保に向けた企業誘致の推進			
内 容	誘致企業への優遇措置を継続して行い、工業団地等の空き地情報の共有により立地可能な土地を整理して企業誘致を行う。また、地区計画区域内の業種の拡大を図り企業誘致を推進する。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
企業誘致対策事業(不均一課税等)	進出企業数	社	0社	延 12 社
調整区域内地区計画見直し事業(製造業限定解除等)	進出企業数	社	—	延 10 社

政策目標 2 嘉島町への新しい人の流れによる定住促進

【基本的方向】

本町の人口が今後、減少する状況において、本町への定住を促進するためには、住宅政策の充実や良好な住宅環境づくり、子育て環境づくり、公共交通などの利便性など、自治体トータルとしての魅力向上が必要とされています。

ここでは、良好な住環境を提供するため、定住環境の情報を積極的に発信するほか、新規転入者及び町外在住の若い夫婦の生活拠点としての住宅地を整備することにより人口増につなげます。加えて、本町における空き家・空き地の有効活用を通して、地域の活性化と嘉島町への定住促進を図ります。

【数値目標】

成果指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 施策目標値
住宅整備地への新規転入者数	人	—	令和2年度 までに 300 人



【基本戦略①】

戦略名	シティプロモーションの充実			
内 容	本町のもつ「もの」「人」「情報」「しくみ」の中から「かしまブランド」を育てあげ、全国に「かしま」の知名度が高まり、名前だけで様々な情報が伝わるシティプロモーションを展開していく。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
町の紹介DVDを活用したPR事業	アクセス数	回/年	—	累計 2,500 回
観光パンフレット等の作成	配置箇所数	箇所	10 箇所	20 箇所

【基本戦略②】

戦略名	嘉島東部台地宅地開発の推進			
内 容	嘉島東部台地の宅地開発を推進するための広告等開発に関するPR活動を推進する。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
嘉島東部台地宅地開発宣伝広告事業	問合せ等相談件数	件/年	—	イメージパンフレット 作成と充実 問合せ相談 200 件

【基本戦略③】

戦略名	U I J ターンや本町居住希望者の移住・定住促進			
内 容	起業家も含め、U I J ターンや本町居住希望者の定住促進のための空き家情報提供や相談業務等に取り組むとともに、不動産関係団体と一体となった販売物件の情報提供を推進する。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
空き家登録活用事業	空き家問合せ件数	件/年	—	10 件
移住・定住相談窓口事業	相談件数	件/年	—	10 件

【基本戦略④】

戦略名	嘉島を応援してくれる人への情報発信、ふるさと寄附の推進			
内 容	町外在住者に対して、町の特産品を送付する等特典付きのふるさと寄附金制度を設けることにより、新たな嘉島のファンづくりを目指す。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
ふるさと寄附推進事業	目標寄附者	人/年	3人	11,000 人

政策目標3 嘉島町における若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

【基本的方向】

本町の合計特殊出生率は1.73で、人口を維持する出生率のラインと言われている2.07を割り込んでいます。

本町の人口減少の悪循環を断ち切るためには、「しごと」の創生を通じた若い世代の経済的な雇用基盤をつくるとともに「結婚・出産・子育て」という人生のライフステージそれぞれにおいて、安心して子供を産み育てられる環境整備をつくっていく必要があります。

そのために、一貫して切れ目ない結婚・出産・子育て支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりを推進します。

【数値目標】

成果指標名	単位	現状 (平成26年度)	令和2年度 施策目標値
出生数	人/年	118人	125人
婚姻数	件/年	63件	70件



【基本戦略①】

戦略名	安心して結婚・出産できる取り組みの推進			
内容	出生から義務教育終了までの医療費を助成することにより、経済的な負担や結婚、出産をめぐる困難に支援を行いつつ、結婚後、町内への定住につながるような取り組みにより、本町での出生数増加を図ります。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成26年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
子ども医療費助成事業	対象児童数	人/年	1,409人	1,700人
多子世帯保育料軽減事業	対象件数	件/年	30件	40件

【基本戦略②】

戦略名	教育・保育提供体制の確保			
内容	待機児童解消等のため保育所・幼稚園等の教育・保育提供体制の確保を図ります。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成26年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
延長保育促進事業	利用児童数	人/年	137人	280人
一時預かり(幼稚園在園児対象以外)事業	利用児童数	人/年	2人	延20人
障がい児保育事業	利用児童数	人/年	4人	6人

【基本戦略③】

戦略名	多様な保育ニーズに対応した子育て支援サービスの環境整備			
内 容	子どもの年齢や家庭の状況に応じた支援の選択ができるよう、多様な子育てサービスを確保します。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
病児・病後児保育事業	利用児童数	人/年	13 人	延 100 人
地域子育て支援拠点事業	利用児童数	人/月	319 人	延 444 人
ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	利用児童数	人/年	142 人	延 70 人
子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)	利用児童数	人/年	—	延1人
放課後児童健全育成事業	対象児童数	人/年	106 人	延 200 人

【基本戦略④】

戦略名	母子保健サービスの充実			
内 容	保健師による、妊娠期から支援の必要な若年妊産婦やその乳児などへの訪問指導、及び育児不安の強い産婦やその乳児などに対する訪問指導を継続して行うことにより、適切な養育の支援を行う。			
事業等	活動指標名	単位	現状 (平成 26 年度)	令和2年度 事業目標【KPI】
乳児家庭全戸訪問事業	年間利用実人数	人/年	95 人	135 人

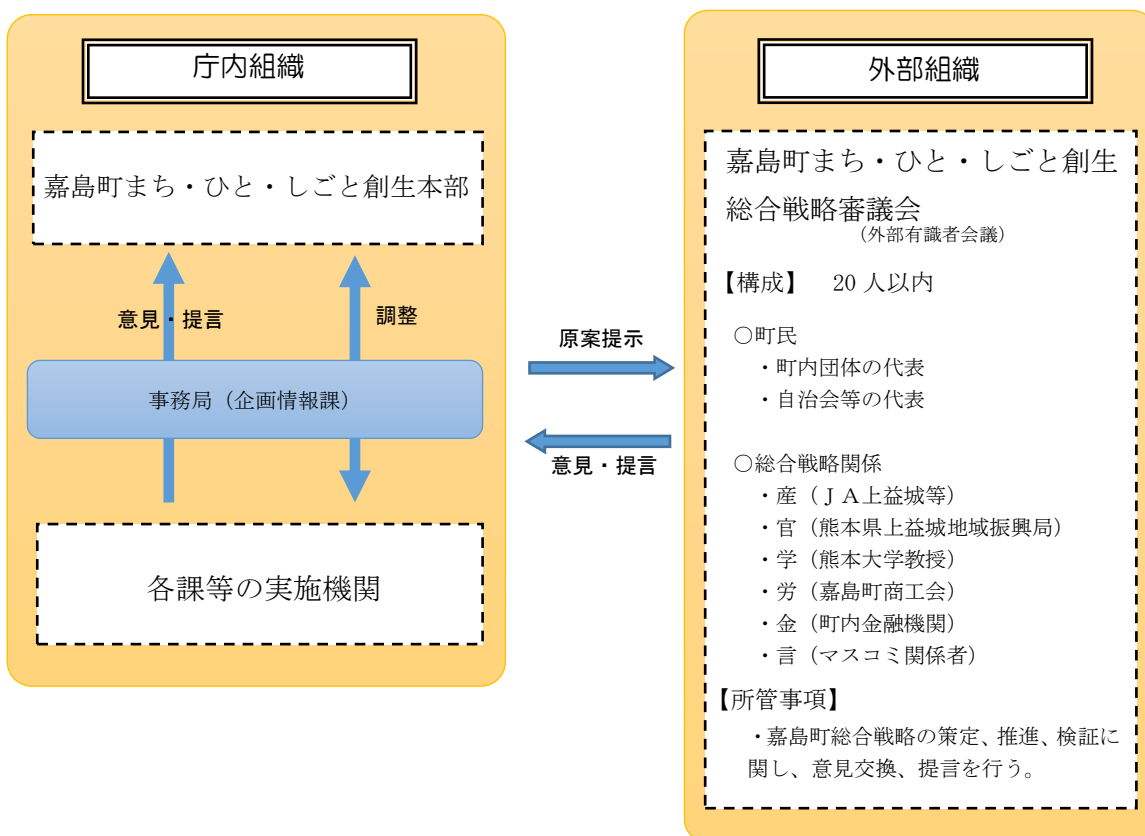
V 総合戦略の推進、検証体制等

1. 総合戦略の推進体制

本計画は、庁内組織である「嘉島町まち・ひと・しごと創生本部」と住民等から構成される外部組織である「嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」によって推進されるとともに、毎年の取り組みに対する検証を行います。

また、県や他の市町村と連携した方が効果的と考えられる施策については、上益城地域や連携中枢都市圏の枠組みを活用し、連携しながら施策を進めます。

■嘉島町人口ビジョン及び総合戦略策定体制■



2. P D C Aサイクルによる検証

総合戦略に位置付けた施策・事業に対して、確実に実効性が確保できるように、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程において、上記、推進体制に基づく進行管理を行います。

P D C Aサイクルを通じて、「嘉島町総合戦略」について、客観的な効果検証を実施する。

Plan : 数値目標・客観的な指標を設定した効果的な嘉島町総合戦略を策定する。

Do : 嘉島町総合戦略に基づく施策を実施する。

Check : 数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、嘉島町総合戦略の成果を客観的に検証する。

Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、嘉島町総合戦略を改訂する。